平成２８年度　第２回用瀬地域振興会議　議事概要

【開催日時】
　　平成２８年５月２６日（木）午後１時３０分～午後３時５０分

【開催場所】
　　用瀬町民会館　２階会議室

【参加者】
出席委員　谷村萬吉、西川功美、平井育子、谷口芳幸、大家繁博、谷本由美子、岸本美鈴、
　　山下ゆかり、亀谷幸子、福山裕正　以上１０名（敬称略）

事 務 局　田中支所長、沖田副支所長、坂本産業建設課長、谷口市民福祉課長、
　　金谷用瀬人権文化センター所長、中村地域振興課課長補佐、金谷地域振興課主幹、

傍 聴 者　なし

【次第】

１．開会

２．あいさつ

３　議題・報告事項

**（１）総合支所整備（耐震化）の推進について**

事務局（資料１により説明）14：01（31‘50）

（会長）
　新築案について、用地費や造成費がいるから費用が高くなって駄目ではなく、例えば現在の支所の敷地で建替えるなどの検討はしていないのか。

（事務局）
　今回の整備案は、今ある庁舎の耐震改修か、又は町内にある他の公共施設を利活用することを基本に考えているので、支所の敷地が広いからそこに新しく建替えるということは検討しておりません。他の支所においても、まずは今ある施設を有効活用できないかということで検討を進めており、新しい用地に新築することは考えていないのが現状です。

（委員１）
　支所の災害対策支部機能については、支所がイエローゾーンにあっても機能は維持出来るのか。ライフラインやアクセスは確保できるのか。周辺にそういったエリアがないところに新たに建てたほうがいいのではないか。

（事務局）
　対策支部の機能として、情報の収集や市民への情報伝達、本部等との連携、対策の検討、実施ということがあります。今回の支所の整備では７２時間対応できる自家発電や、３日分貯蔵できる受水槽の整備などを計画しており、支部機能としてのライフラインは確保できると考えています。周辺のアクセスについては、広い範囲での被害の想定が難しいので、対策本部など関係機関との通信などによる連携が出来るよう、支部のライフラインを確保することがまず必要だと考えています。
　何もないエリアに新しく建てるということであれば地域が限定されるとともに、新たな用地を取得して新築することとなり、経費が増大することが考えられます。

（委員４）
　支所の耐震対策は、いつごろまでにしなければならないといった目安はあるのか。

（会長）
　これについては、以前の市の公共施設の再配置に関する資料で、平成３１年度末までに実施するという方針があったと思う。

（事務局）
　耐震改修の財源には、有利な財源として合併特例債を考えております。合併特例債は最終年度が平成３１年度であり、それまでに整備が完了していないと合併特例債での対応が出来ません。用瀬の場合は過疎債を利用できる地域なのですが、庁舎の整備に関しては過疎債は使えませんので、合併特例債を使い、極力市民に負担がかからないよう考えております。

（会長）
　ということは平成３２年３月までには建築が終わっていなければならないということか。

（事務局）
　そうです。建築などのハード整備に１年と少し、その前の基本設計や実施設計に１年と想定して大まかに逆算すると、地域振興会議では８月ぐらいを目途にひとつの方向性を出すことが出来ればと考えております。自治会にも相談しながら、地域振興会議の中である程度の方向性が出た段階で、地区の説明会とか、地元の説明会に入り、いろいろな意見をいただきながら今年度中に整備の方向性を出せればと考えております。

（委員３）
　全く安全なところというのはあるのかどうか、そしてそこが用地取得が出来るかということもあり、現庁舎の改修か、いきいき交流センターへの移転かどちらかではないかということか。

（委員５）
　もうひとつ、敷地内に新築が考えられるのではないか。その場合は用地取得の費用は要らないのでは。造成費はいるので、その分、今の案の金額から増額になるということではないのか。ただ全くの新築であれば、仮施設への移転といった費用はいらないのではないか。イエローゾーンにもかかっていない。

（事務局）
　周辺も含めてイエローゾーン等の区域から全く外れたところということになると、かなり

限定的な場所にしか整備できなくなります。市としては、整備を進めるうえで、当然、市民に負担をなるべくかけない方法を考えていかなければなりません。また、支所の整備では、それ以外にも様々な項目について検討する必要があり、全体的な面から議論を進めていかなければいけないのではと考えています。

（会長）
現庁舎が5，6年前、雨漏りがしていましたがあれは治ったのか。

（事務局）
雨漏りの箇所については、屋上のシートの張替えをして改修しております。

（会長）
いまの試算では、新築案が約10億円に対し、現在の庁舎を耐震改修する場合も約10億円であり、さらにすでに建築後40年経過している。65年の耐用年数としてもあと25年したら耐用年数を過ぎるわけで、同じ額であれば多少狭くなっても、新築したほうがいいのではという意見もあると思う。
実は午前中、いきいき交流センターに行き２、３階まで見てきた。また、今利用している用瀬地区社会協議会の局長にも何に使っているのかとか、利用の頻度などもお聞きし、結構使っているようである。そういったことも考えながら、出来れば、委員の皆さんにも一度見ていただいたほうがいいと思う。
また３階建てというのは使い便利が悪い感じがする。エレベーターはあるが、平常時はともかく、災害になったら急を要することもあり、３階建ということはあまり好まない。敷地は広くなっても２階建て程度がいいと思う。

（委員６）
この会議である程度方針を出して、住民説明をしていきたいという考えだが、耐震化については非常に大事なことであるので、もっと幅広い知識を持った方を、各地区から別な方に出てもらい、そういう方も入れて決めたほうがいいのではということもあると思う。

（会長）
自治会というのが非常に住民との密接なパイプ役の組織であるので、こういった方々のご意見を聞くというのも一つの方法である。ただ、あまり議論の場を広げすぎると意見がまとまりにくくなるという面もある。その意味ではこの地域振興会議が名実ともに市長の諮問機関であり、用瀬のそれぞれの面で選りすぐりの人材が集まっていただいていると判断しているので、やはりこの振興会議である程度の方向性をまとめていかなければならないのではと思う。これについては執行部で検討してください。

（委員７）
いくら合併特例債が使えるにしても、将来的に子どもたちへの負担を少なくするという意味では、今ある建物であるいきいき交流センターが使えるのなら、しっかり使いやすいように改修しメンテナンスして使って行くのが、将来禍根を残さない、負担を残さない一つの方法だということも考えなければならないと思う。確かに、同じ地域に、中学校や総合支所、保健センターが固まると、今回の熊本地震のような大きな災害の時、一度に被害が重なって機能が働かなくなるのではと心配する。しかし、今あるお金で今ある生活をある程度守って行くということであれば、いきいき交流センターを改築なり使いやすいようにして使って行くというのが、用瀬町民にとっては一番いいのではと思う。

（事務局）
　公共施設の再配置計画を説明させていただいた中で、現在ある公共施設を全てそのまま維持していくためには今後多大な経費が必要となり、税金を上げていかなければならないという試算も出ております。そういった中で費用対効果というものを考え適正な再配置をするためには、現在の公共施設全体の床面積を２９%減らしていかなければならないという目標を立てております。そういった現状も把握していただきながら検討していただきたいと思います。

（委員５）
　いきいき交流センターの建築された年はいつですか。

（事務局）
　平成１１年です。建築してから１７年です。

（委員４）
　いきいき交流センターを改修して使う場合、今現在いきいき交流センターを利用している事業などはどうするのか。

（事務局）
　今のいきいき交流センターの機能の中でどういったものを残さないといけないのか考えていきたいと思っております。隣の保健センターについても、スペース的にどうなのかといった協議もこれからしていきたいと思います。

（委員２）
　保育園を活用したらどうか。

（委員１）
どこまでの機能が災害対策支部に必要なのかを確認しておくことが必要ではないか。

（事務局）
　災害においては、支所の職員が、例えば産業建設課は災害発生時から現場へ行ったり事前の巡回なども行います。避難等が必要な場合は市民福祉課が中心になって、避難所開設などの対応に当たっていきます。地域振興課は情報収集、自主防災組織や自治会との連絡調整や本部との連絡調整を行います。こういう機能が支部には必要ということでこれまでも対応しており、いきいき交流センターに移転してもこの機能は果たせると考えております。

（委員２）
　今の庁舎を改修すると、広すぎるということなので、民間に貸出してはどうか。たとえば今色々な塾が出来ているのでそういったところに貸し出すのはどうか。駐車場は広いですし、支所の利用時間と入れ替わりで、すごい便利な場所だと思う。ほかにもいろいろ、借り手がいるのではと思う。
　あと、全体の地図を見たときに、安全な区域は用瀬駅近辺だなと思って見た。用瀬駅に汽車とバスがあるので、高齢者が増えるときには用瀬駅にあったら便利だと思った。

（委員８）
　支所を直すというのであれば、万が一災害が起きたときに用瀬の町の中だと道路が狭いの

ではないかと考える。あと、今現在の支所の場所は急な坂の上なので、高齢者の方など車以外で支所に行くには大変ではないかと感じている。何か改善策があればと思う。

（委員９）
　熊本の災害でも自衛隊派遣されていたが、今の庁舎は、自衛隊のような大きな車両というのがなかなか通れる環境ではない。山が崩れてしまったときのことを考えると、例えばヘリポートなどが整備されれば、空路の確保という点で安心できると思う。

（会長）
　ありがとうございました。
　先ほども申しましたが、委員のみなさんは現庁舎はよくご存じだと思うが、いきいき交流センターについては中まで入ったことのある人は、そんなに多くないのではと思う。たとえば、現地を見るとか、利用者である用瀬地区社会福祉協議会の局長に現在の活用の状況なんかを聞いてみるなど、必要があれば日程を検討してみてはどうか。

（賛成の声）
（委員から６月に視察研修をしてはどうかとの提案あり。自主研修として開催することとして一同了解。）
（日程については　６月１５日（水）１３時３０分から　現場集合で決定）

（委員５）
　現在の支所にある敷地での新築について、案に加えるかどうかを確認していただきたい。イエローゾーンからは外れるし、新築なのでよいのでは。ただ費用的なものについては造成費等がこれにプラスになると思うが、１０億円以上かかるようでは無理だということであれば、最初から案として出さないほうがいいと思うがどうか。

（事務局）
　現在の試算は専門の業者に、考え方を示した上で掲載されたものであるため、それを新たに試算するとなると、改めて業者へ発注する必要があるのではないかと思う。

（会長）
　しかし、案としては当然考えておくべきではないかと思うが。

（事務局）
　新築案について、もし今の支所の敷地内に新築する場合には用地費はいらないと思われる。造成費がどのていどかかるのかというところが、増額として考えられます。

（会長）
　それでは、敷地内で新築する場合を案として検討していただければと思う。
　次回は、生き生き交流センターを見るということで、この項目は以上とします。

**（２）住民異動者へのアンケート調査の実施について**

　事務局（資料２により説明）

## ４　地域振興への意見・提言（委員発表）

発表者：谷本委員
（用瀬地区婦人会や用瀬宿活性化委員会など様々な地域での取り組みについて）

## ５　各課報告

事務局　（資料などで説明）

地域振興課　行事予定について説明
産業建設課、市民福祉課　特になし

## ６　次回日程について

開催予定日
（自主視察）６月１５日（水）　　１３時３０分　　保健センター駐車場
７月の開催についてはブロック会議を予定しており、日程を後日調整
ブロック会議後に用瀬地域の単独会を開催する予定する。

## ７　閉　　会